開催年月日 令和7年5月15日代)  場 所 伊万里市役所 庁懿室  開 会 午前10時10分  南 会 午前10時10分  出席委員氏名 青木龍子、田中茂樹、吉原政隆、岩下勝貫  久席委員氏名 一  提 出 議 案 (1) 議案第12号  公職選挙法第28条の規定による選挙人名簿からの抹消について (2) 議案第13号  公職選挙法第22条第1項の規定により、令和7年6月1日現在における選挙人名簿の登録を行う日について  1 開会  委員長 (定足数に達している旨の報告) (新委員の紹介)  新委員 (挨拶)  変 第12号  養員長 それでは、護題に入ります。 議案第12号について事務局から説明をお願いします。 (質問等なし) それでは、議業第13号については議決ということでよろしいでしょうか。 (質問等なし) ※案第12号は、議決されました。 議案第13号  「議案第13号について財明)  を員長 (議案第13号について対明)  を員長 (議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。 (質問等なし) それでは、議題に入ります。 議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。 (質問等なし) それでは、議業第13号について対議決ということでよろしいでしょうか。 (質問等なし) を表見長 事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。 (質問等なし) それでは、議案第13号について対議決ということでよろしいでしょうか。 (質問等なし) を表見長 事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。 (質問等なし) それでは、議案第13号は、議決されました。				
場所         伊万里市役所 庁議室           間         会 午前10時10分           出席委員氏名         青木龍子、田中茂樹、吉原政隆、岩下勝貫           次席委員氏名         一           提出 高         業           (2) 識案第12号 公職選挙法第22条第1項の規定により、令和7年6月1日現在における選挙人名簿の登録を行う日について           1 開会         (定足数に達している旨の報告) (第委員の紹介)           新委員         (院足数に達している旨の報告) (第委員の紹介)           養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養	間 催 年 日 日			
開 会 午前10時00分				
関 会 午前10時10分 出席委員氏名				
出席委員氏名       青木龍子、田中夜樹、吉原政隆、岩下勝貫         欠席委員氏名       一         提出議案       (1) 議案第12号 公職選挙法第28条の規定による選挙人名簿からの抹消について (2) 議案第13号 公職選挙法第22条第1項の規定により、令和7年6月1日現在における選挙人名簿の登録を行う日について          1 開会       (定足数に達している旨の報告)(新委員の紹介)         新委員       (法修修)         2 議題       議案第12号         委員長       それでは、議題に入ります。         議案第12号について連携局から説明をお願いします。       (資間等なし)         それでは、議案第12号については議決ということでよろしいでしょうか。(質問等なし)       それでは、議案第12号については議決ということでよろしいでしょうか。(実議なし)         議案第13号について護別)       それでは、議題に入ります。         議案第13号について説明)       季の説明に対する質問等はございますでしょうか。(質問等なし)         それでは、議案第13号について説明)       季務局から説明とお願いします。         (質問等なし)       それでは、議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。(異議なし)         議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。(異議なし)       議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。(異議なし)         議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。(異議なし)       議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。         (業職なし)       議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。				
欠席委員氏名         -           提出議案         (1) 議案第12号 公職選挙法第28条の規定によう選挙人名簿からの抹消について (2) 議案第13号 公職選挙法第22条第1項の規定により、令和7年6月1日現在における選挙人名簿の登録を行う日について 1 開会         (定足数に遠している旨の報告) (新委員の紹介) 新委員 (技渉) 2 議選 議案第12号         (技渉)				
提出議案 (1) 議案第12号		育不龍士、田中茂樹、吉原政隆、岩下勝員  		
公職選挙法第28条の規定による選挙人名簿からの抹消について (2) 議案第13号				
(2) 議案第13号	旋 出 譲 条 			
<ul> <li>1 開会</li> <li>委員長 (定足数に達している旨の報告) (新委員の紹介)</li> <li>新委員 (挨拶)</li> <li>2 議題</li> <li>議案第12号</li> <li>委員長 それでは、議題に入ります。</li></ul>				
委員長		る選挙人名簿の登録を行う日について		
新委員 (挨拶)   新委員 (挨拶)   一次	<u> </u>	T		
新委員 (挨拶)   2 議題   議案第12号   それでは、議題に入ります。   議案第12号について事務局から説明をお願いします。	委員長			
2 議題         議案第12号         委員長       それでは、議題に入ります。         高長       (議案第12号について説明)         委員長       事務局から説明に対する質問等はございますでしょうか。         (質問等なし)       それでは、議案第12号については議決ということでよろしいでしょうか。         (異議なし)       議案第12号は、議決されました。         議案第13号について事務局から説明をお願いします。       議案第13号について説明)         委員長       事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。         (質問等なし)       それでは、議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。         (異議なし)       議案第13号は、議決されました。         3 その他       委員長       その他について、事務局から説明をお願いします。		(新委員の紹介)		
議案第12号         委員長       それでは、議題に入ります。 議案第12号について事務局から説明をお願いします。         局長       (議案第12号について説明)         委員長       事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。 (質問等なし) それでは、議案第12号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第13号について事務局から説明をお願いします。         局長       (議案第13号について前明)         委員長       事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。 (質問等なし) それでは、議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第13号は、議決されました。         3 その他         委員長       その他について、事務局から説明をお願いします。	新委員	(挨拶)		
委員長       それでは、議題に入ります。         高長       (議案第12号について説明)         委員長       事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。         (質問等なし)       それでは、議案第12号については議決ということでよろしいでしょうか。         (異議なし)       議案第12号は、議決されました。         議案第13号       それでは、議題に入ります。         議案第13号について事務局から説明をお願いします。       (議案第13号について説明)         委員長       事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。         (質問等なし)       それでは、議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。         (異議なし)       議案第13号は、議決されました。         3 その他       委員長       その他について、事務局から説明をお願いします。	2 議題			
議案第12号について事務局から説明をお願いします。  局長 (議案第12号について説明)  委員長 事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。 (質問等なし) それでは、議案第12号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第12号は、議決されました。  議案第13号  それでは、議題に入ります。 議案第13号について事務局から説明をお願いします。  局長 (議案第13号について説明)  委員長 事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。 (質問等なし) それでは、議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。 (質問等なし) 表案第13号は、議決されました。  3 その他  委員長 その他について、事務局から説明をお願いします。	議案第12号			
局長 (議案第12号について説明)  委員長 事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。 (質問等なし) それでは、議案第12号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第12号は、議決されました。  議案第13号  それでは、議題に入ります。 議案第13号について事務局から説明をお願いします。  局長 (議案第13号について説明)  委員長 事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。 (質問等なし) それでは、議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第13号は、議決されました。  3 その他  委員長 その他について、事務局から説明をお願いします。	委員長	それでは、議題に入ります。		
季員長 事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。 (質問等なし)     それでは、議案第12号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし)     議案第12号は、議決されました。    養素第13号		議案第12号について事務局から説明をお願いします。		
(質問等なし) それでは、議案第12号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第12号は、議決されました。  議案第13号  それでは、議題に入ります。 議案第13号について事務局から説明をお願いします。  局長 (議案第13号について説明)  委員長 事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。 (質問等なし) それでは、議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第13号は、議決されました。  3 その他  委員長 その他について、事務局から説明をお願いします。	局長	(議案第12号について説明)		
それでは、議案第12号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第12号は、議決されました。 議案第13号  それでは、議題に入ります。 議案第13号について事務局から説明をお願いします。 同長 (議案第13号について説明)  委員長 事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。 (質問等なし) それでは、議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第13号は、議決されました。  3 その他  委員長 その他について、事務局から説明をお願いします。	委員長	事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。		
(異議なし) 議案第12号は、議決されました。    されでは、議題に入ります。 議案第13号について事務局から説明をお願いします。   局長 (議案第13号について説明)		(質問等なし)		
議案第12号は、議決されました。 議案第13号		それでは、議案第12号については議決ということでよろしいでしょうか。		
議案第13号		(異議なし)		
それでは、議題に入ります。 議案第13号について事務局から説明をお願いします。  局長 (議案第13号について説明)  委員長 事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。 (質問等なし) それでは、議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第13号は、議決されました。  3 その他  委員長 その他について、事務局から説明をお願いします。		議案第12号は、議決されました。		
議案第13号について事務局から説明をお願いします。  局長 (議案第13号について説明)  委員長 事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。 (質問等なし) それでは、議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第13号は、議決されました。  3 その他  委員長 その他について、事務局から説明をお願いします。	議案第13号			
局長 (議案第13号について説明)		それでは、議題に入ります。		
委員長       事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。 (質問等なし) それでは、議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第13号は、議決されました。         3 その他         委員長       その他について、事務局から説明をお願いします。		議案第13号について事務局から説明をお願いします。		
(質問等なし) それでは、議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第13号は、議決されました。  3 その他  委員長 その他について、事務局から説明をお願いします。	局長	(議案第13号について説明)		
それでは、議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第13号は、議決されました。 3 その他 委員長 その他について、事務局から説明をお願いします。	委員長	事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。		
(異議なし)         議案第13号は、議決されました。         3 その他         委員長       その他について、事務局から説明をお願いします。		(質問等なし)		
議案第13号は、議決されました。 3 その他 委員長 その他について、事務局から説明をお願いします。		それでは、議案第13号については議決ということでよろしいでしょうか。		
3 その他 委員長 その他について、事務局から説明をお願いします。		(異議なし)		
委員長 その他について、事務局から説明をお願いします。		議案第13号は、議決されました。		
	3 その他			
(1) 増設期日前投票所について	委員長	その他について、事務局から説明をお願いします。		
	(1)増設期	日前投票所について		

	(2) 臨時選挙管理委員会		
	(3)市町選挙管理委員会委員長・書記長会議		
	(4)定例選挙管理委員会		
	事務局	(日程等について確認)	
4 閉会			
	委員長	以上を持ちまして、選挙管理委員会を終了します。	